

報道関係者 各位

令和4年11月16日(水)

【照会先】

愛知労働局職業安定部職業対策課

課長 鈴木 斉 (内3303)

雇用助成室長 岩城 一成 (内3101)

事業所給付監査官 高木 洋和 (内3140)

(電話) 052-219-5518

緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表

今般、下記の事業主において、緊急雇用安定助成金を不正に受給したことが確認されましたので公表します。

記

事業所	名称	ここあ1部 渡邊友浩
	所在地	名古屋市中区錦3-24-27 大野屋ビル6F
	代表者氏名	渡邊 友浩 (わたなべ ともひろ)
	事業の概要	飲食店
不正受給の概要	助成金名	緊急雇用安定助成金
	不正受給額 (返還状況)	25,927,200円 (一部返還済み)
	支給決定等 取消年月日	令和4年9月15日
	内容	労働者を雇用していないにもかかわらず、休業手当を支払ったとする虚偽の書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。